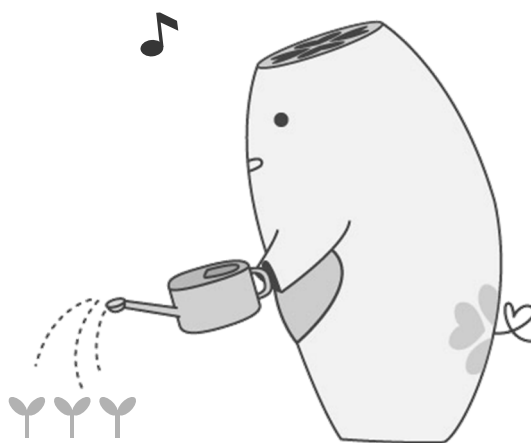


愛西市立小中学校適正規模等基本方針

🌱 概要版 🌱

愛西市教育委員会は、子ども達により良い教育環境を提供するため、学校規模及び学校配置の基本的在り方について、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会に意見を求めました。検討委員会では、平成26年5月から検討され、平成27年1月に提案をいただきました。

愛西市教育委員会は、将来を見据え、提案を尊重しつつ、「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」を示すこととしました。

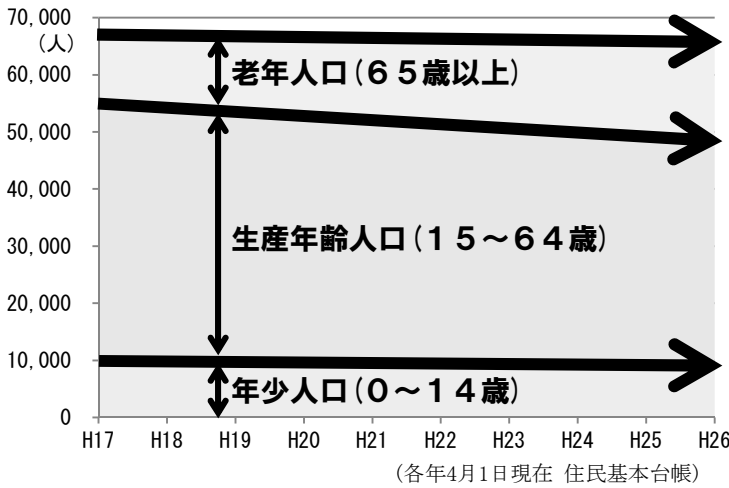


平成27年2月
愛西市教育委員会

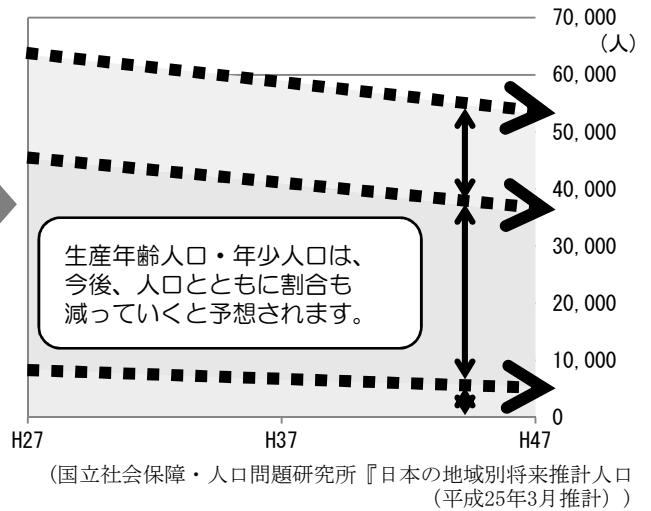
1 愛西市の小中学校の状況

1. 人口の推移

■平成17年から平成26年までの人口推移



■平成27年から平成47年までの人口推計



2. 学校規模の定義

法令による学級ごとの人数の規定

	小学校	中学校
単式学級 (同学年の児童生徒で編制する学級)	40人 (1年生は35人)	40人

(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 複式学級・特別支援学級は省略)

愛知県では、小学校1・2年生及び中学校1年生の35人学級編制を実施しています。

法令による学校の規模

小学校は1学年に2~3学級、中学校は4~6学級

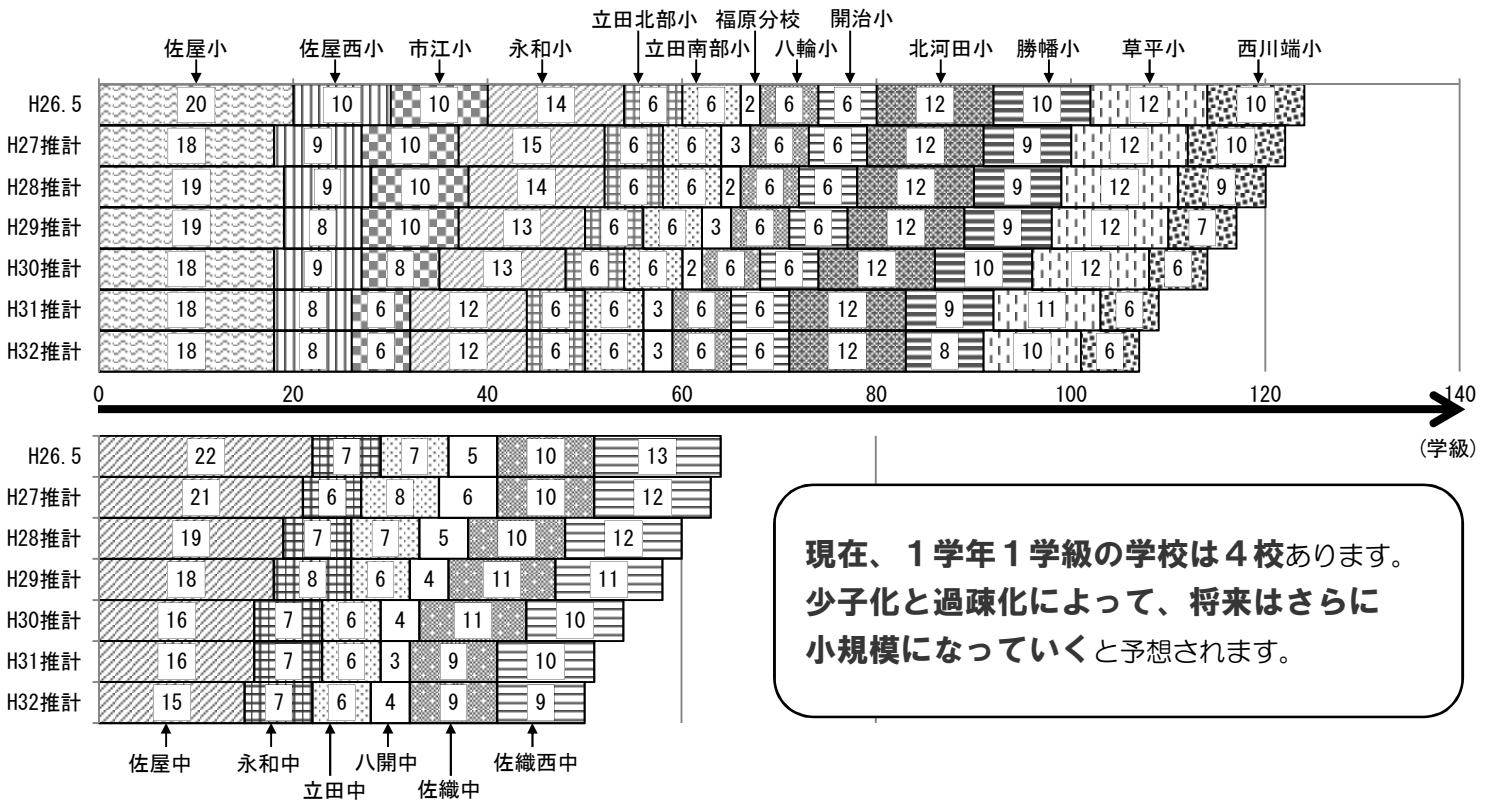
・小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。
(学校教育法施行規則第41条 ※第79条で中学校にも準用)

通学距離を考慮する場合

・通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内
(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条)

3. 各小中学校の現状と推移

■学校別学級数推計(上:小学校、下:中学校)



4. 学校施設の状況

■地区別小中学校一覧

	佐屋地区				立田地区		八開地区		佐織地区			
小学校	佐屋小	佐屋西小	市江小	永和小	立田北部小	立田南部小 (福原分校)	八輪小	開治小	北河田小	勝幡小	草平小	西川端小
中学校	佐屋中			永和中	立田中		八開中		佐織中		佐織西中	

校舎の構造は、全ての小中学校が鉄筋コンクリート造で、建築年は、昭和40年代から50年代に集中しており、それぞれの学校に体育館を併設しています。

2 学校規模及び学校配置の適正化の必要性

1. 規模による利点と課題

愛西市の児童生徒数や学級数の推移では今後、学校の規模は小規模化していく見込みであるため、主に、小規模校における利点(メリット)と課題(デメリット)についてまとめました。

■小規模校における利点と課題

利点

児童生徒

- ・ 児童生徒間のコミュニケーションや人間関係が深まる。
- ・ 児童生徒全員の状態が把握しやすい。

教育

- ・ 個性や特性に応じたきめ細やかな指導ができる。

学校運営

- ・ クラス数に対して、特別教室・体育館・運動場の割り当てが多くなる。



このように、小規模校には、利点と課題があります。

課題

児童生徒

- ・ 意見の交換が少なく、共学心が沸きにくい。
- ・ クラスの中での競争心がなくなる。
- ・ クラス替えがないため、仲間関係が変わらない。
- ・ 部活動の選択肢が限られる。

教育

- ・ 学校行事などの種類が限られ、学校の活性化が図りにくい。

学校運営

- ・ 授業の取組みや教材等の研究・意見交換が少なくなる。
- ・ P T Aや地域への負担が大きくなる。
- ・ ある程度のクラス数がないと、教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない。
- ・ 競技会の練習で人数が足りない。

2. 適正化の要件

愛西市では児童生徒数や学級数、通学距離などに大きな学校間較差が生じています。児童生徒、教職員、学校運営面の課題を解消し、より充実した教育環境を構築するために、次の4点に配慮して、適正化をめざします。

学力定着、学習意欲向上、社会性が育まれるような学級規模・人数

児童生徒の通学距離・時間等への配慮

同学年での情報交換や研究協議等ができる環境

学校、P T A、地区の地域性や歴史への配慮

3 学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策

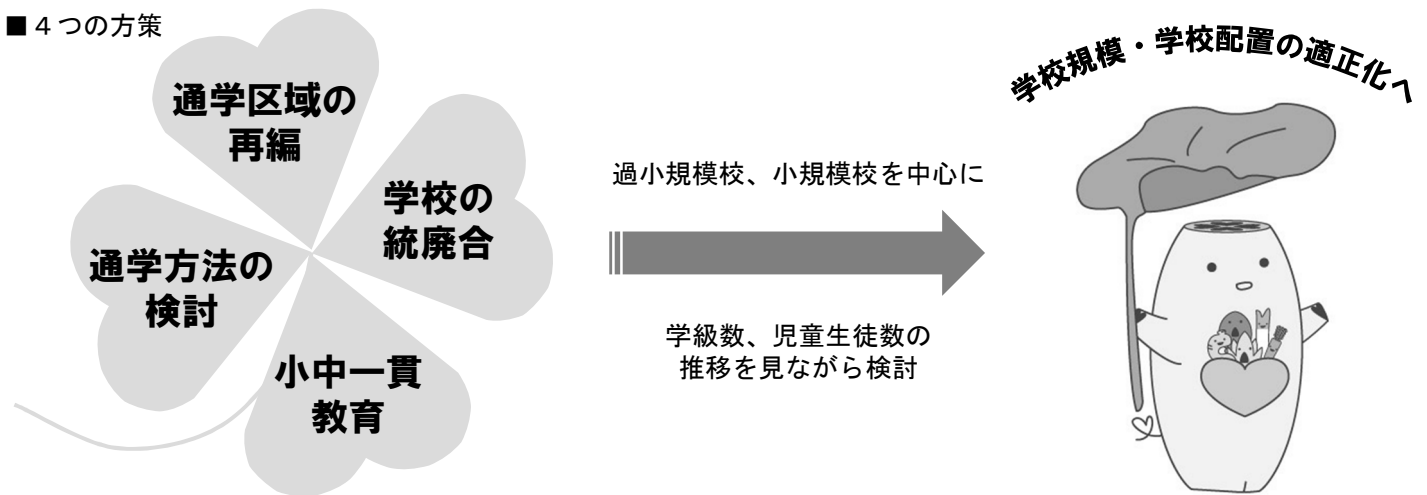
1. 学校規模の適正基準

愛西市小中学校の適正基準は、次のとおり定義します。

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	～5学級	6学級～11学級	12学級～18学級	19学級～30学級	31学級～
中学校	～5学級	6学級～8学級	9学級～18学級	19学級～24学級	25学級～

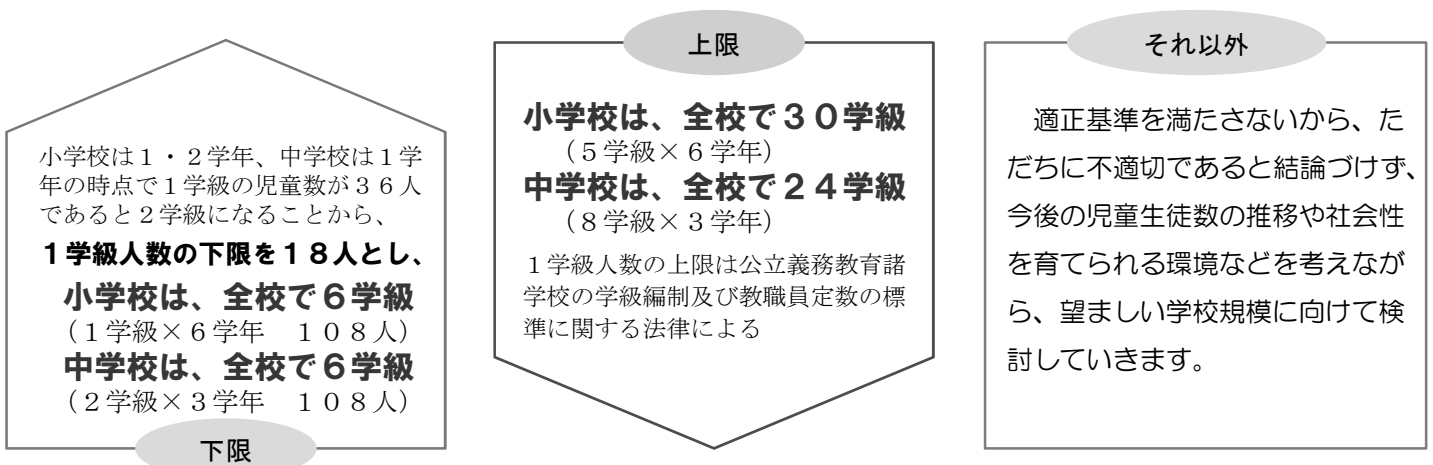
2. 学校規模及び学校配置の適正化を図る手法

■ 4つの方策



3. 学級編制の適正化の考え方

小学校では、集団生活を通して規律や協調性、競争心、コミュニケーション能力等を育てられる人数を想定し、中学校では、教科専門の教員が配置出来ないことや、部活動、集団的な活動が制約されることなどの理由により、愛西市の学級編制の上限・下限等を次のとおり定義します。



4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項

適正規模化の取組みは、学校と地域との連携、交流の場として地域コミュニティの醸成に果たしてきた役割や歴史的経緯、地理的条件などの地域事情に十分配慮する必要があります。

そして、教育行政施策・教育行財政制度にも目を向けるとともに、地域の特性や将来の動向を見極めながら、学校施設の複合化・統廃合後の教育財産の活用など、新たな視点に立った検討も期待されています。

愛西市として、今まで築きあげてきた教育成果を大切にしながら、児童生徒の育ちを最重要目標に掲げ、次代を創る力を育てるための教育環境整備を地域住民と一丸となり計画的に進めていきます。